【公表資料】

別添参考様式第２号

令和８年４月１日
府中市

再　編　計　画　書

１．再編事業の目的及び必要性

・本再編事業は、令和５年７月に策定した「府中市地域公共交通計画」に基づき、同計画の基本的な方針である「誰もが自由に移動ができる　まちづくりと連携した　持続可能な地域公共交通」の実現に向けて、計画目標である「市内各所から市中心部へのアクセスを効率的・効果的に確保する」、「地区内における生活・移動をより便利にする」、「地区間や市内外への移動の利便性を維持向上する」、「交通サービスを将来にわたり提供できるようにする」ことの達成を目的として、「バス路線の効率化と基幹交通軸の維持・向上」を図るために計画したものである。

・本再編事業の詳細は、本再編計画書に定めるほか、令和７年７月に策定した「府中市地域公共交通ネットワーク再編計画」（以下、「再編計画」という。）に定めている。

２．再編検討期間

令和５年度から令和７年度まで

３．再編計画の実施期間（予定含む）

再編後路線の運行期間：令和８年度から終了時期未定

※府中市地域公共交通ネットワーク再編計画の計画期間は令和７年度から令和１１年度まで

※令和１２年度からを計画年度とした次期計画も策定予定

４．再編検討対象範囲等

（１）対象範囲

府中市の全域（詳細は別添路線図参照）

（２）再編対象路線等

コミュニティバス「ちゅうバス」の全路線７ルート（多磨町ルート、朝日町ルート、押立町ルート、是政循環、北山町循環、よつや苑西ルート、四谷六丁目ルート）並びに、一般路線のうちコミュニティバス路線と重複する路線や事業者より維持困難との申し出があった路線を対象とした（詳細は別添路線図または再編計画 p17～p36 参照）。

別添参考様式第２号

５．現状と課題

	検討路線等	路線名等	全延長	現状	課題
	コミュニティバス	○○ルート	約○○km	利用者数　○人/月、年 人口カバー率　○% 収支　○%　　など	収支悪化 運転士不足進行
①	コミュニティバス	多磨町ルート	13.5km	利用者数 951 人/日、収支率 51%、車両 3 台　※共通で再編計画 p34,35 参照	重複課題、長大・収支課題、需給課題
②	コミュニティバス	朝日町ルート	15.84km	利用者数 886 人/日、収支率 46%、車両 3 台	重複課題、長大・収支課題、需給課題
③	コミュニティバス	押立町ルート	16.83km	利用者数 940 人/日、収支率 52%、車両 3 台	重複課題、長大・収支課題、需給課題
④	コミュニティバス	是政循環	8.08km	利用者数 778 人/日、収支率 65%、車両 2 台	重複課題、移動ニーズ課題、需給課題
⑤	コミュニティバス	北山町循環	11.88km	利用者数 590 人/日、収支率 34%、車両 3 台	重複課題、長大・収支課題、移動ニーズ課題、需給課題
⑥	コミュニティバス	よつや苑西ルート	16.74km	利用者数 1031 人/日、収支率 55%、車両 3 台	重複課題、長大・収支課題、需給課題
⑦	コミュニティバス	四谷六丁目ルート	5.75km	利用者数 403 人/日、収支率 63%、車両 1 台	重複課題、移動ニーズ課題、需給課題

※現状欄の記載内容は、再編計画 p34～35 参照（令和４年度実績）

※各課題の内容は以下のとおり。詳細は再編計画 p18～p31 参照。

○重複課題：鉄道、路線バス及びちゅうバスの運行区間、停留所等の重複により、非効率な運行となっている。

○長大課題：路線や乗車時間が長く、利便性が低下している。（路線延長 10km 以上の路線と定義した）

○収支課題：収支状況が一定以下である。（収支率 60%未満の路線と定義した）

○移動ニーズ課題：市民の買物、通院などの生活に必要な移動に対応する移動手段が不足している。

○需給課題：将来の交通需要の見通しは現在と同程度が見込まれる一方で、乗合バス運転者の不足が見込まれる。

別添参考様式第２号

６．再編の目標

（目標１）バス運転士の有効活用

（記載例）車両の小型化や効率的な経路の見直しなど、バス運転士の有効活用に資する取組など

・重複区間の解消、長大路線の短縮を踏まえたコミュニティバス路線の効率化により、総路線延長を短縮しコミュニティバスに必要な運転者の減少に対応する。

・基幹的な一般路線は事業者において維持し、維持困難な一般路線はコミュニティバスにより代替するなど役割分担を行い、地域公共交通ネットワークを効率的に維持する。

・バス定員に対して利用者数が比較的少ないコミュニティバス路線について、タクシー事業者を運行事業者とする乗客定員９～１０名のワゴン車両を導入する。

（目標２）ネットワークの充実、強化

（記載例）適切な輸送力の確保、交通結節点へのアクセス改善、交通モード間の連携強化など

・バス乗務員の不足により運行するバス車両を減少せざるを得ない状況において、持続可能な公共交通ネットワークを維持するため、移動実態を踏まえた効率的な運行を目指して再編を行う。

・現状接続している駅や拠点へのアクセスを路線バスとコミュニティバスの役割分担により維持する。

・都市計画マスタープランにおける拠点にコミュニティバス路線を新たに接続し、アクセスを確保する（広域医療拠点である総合医療センター周辺、文化・スポーツ拠点である郷土の森公園周辺、地域拠点である西府駅周辺）。

・バス定員に対して利用者数が比較的少ないコミュニティバス路線について、利用者数を踏まえ一定の輸送力を確保するため、運行する車両を乗客定員９～１０名のワゴン車両に転換し、実証運行を行う。

（目標３）利便性向上

（記載例）交通空白地解消面積、交通空白地人口カバー率、公共施設等へのアクセス改善に資する取組など

・バス乗務員の不足により運行するバス車両を減少せざるを得ない状況において、持続可能な公共交通ネットワークを維持するため、移動実態を踏まえた効率的な運行を目指して再編を行う。

・地域公共交通計画における評価指標を踏まえ、バス運転者が不足するなかでも公共交通空白地域・不便地域の人口割合を増加させないよう路線を検討する。

・一般路線の廃止により拡大する見込みであった空白地域や不便地域の面積を抑制するよう、コミュニティバスによる代替を検討する。

・基幹的な一般路線は事業者において維持し、維持困難な一般路線はコミュニティバスにより代替するなど役割分担を行い、利用者数に応じた必要なサービス水準を市域全域で可能な限り確保する。

別添参考様式第２号

（目標４）事業収支の向上
（記載例）一人当たりの運行経費の削減、収支率の改善等に資する取組など ・乗務員の処遇改善に向けた人件費の増大などにより、バス運行に要する経費が今後も増加することが見込まれるなかで、ネットワークの効率化により、コミュニティバス事業の運行経費の増加幅を抑制し、持続可能性を向上する。 ・今後の地域公共交通ネットワーク再編の考え方として、収支率や輸送密度などの利用状況の客観的な指標に応じて、適切な移動手段を判断するフロー図を整理する（再編計画 p84、85）。
（目標５）その他

別添参考様式第２号

７．再編の取組と効果

	検討路線等	路線名等	全延長	再編の取組	見直延長	効果			
						（目標１） バス運転士の有効活用	（目標２） ネットワークの充実・強化	（目標３） 利便性向上	（目標４） 事業収支の向上
	コミュニティバス 全路線共通					利用需要に適した交通手段により、効率的にネットワークを維持することを目指す。 目標値：バス路線の輸送密度 250 人/日/km 以上（再編計画 p83）	バス運転者の減少に対応しつつ、利用者数を最大限確保することを目指す。 目標値：バス路線の利用者数年間 210 万人、ワゴン路線の利用者数年間 15 万人（再編計画 p83）	バス運転者の減少に対応しつつ、新たな公共交通空白・不便地域を発生させないことを目指す。 目標値：公共交通空白・不便地域の人口割合現状以下（再編計画 p83） ※地域公共交通計画策定時点の人口割合 3.2%	持続可能な財政負担によりコミュニティバスを維持するため、収支率の改善を目指す。 目標値：バス路線の収支率 60%、ワゴン路線の収支率 20%（再編計画 p83）
①	コミュニティバス	多磨町ルート **※名称変更なし**	13.5km	路線バス重複・低利用区間を短縮し、サービス水準を維持	11.05km ※各路線ともに、精査により再編計画掲載の延長から変動がある	現状維持	駅や拠点へのアクセス性は路線バスとの役割分担により維持	・存続する区間のサービス水準を維持（30 分間隔） ・府中駅から東府中駅への速達性向上	乗務員の処遇改善などにより運行経費の増大が見込まれるため、収支状況については今後評価検証を行う。
②	コミュニティバス	朝日町ルート **※名称変更なし**	15.84km	路線バス・鉄道重複区間を維持するため、運行間隔を拡大　※停留所がない区間を一部短縮	15.68km	バス（35 名）3 台 ↓ バス（35 名）2 台	・減便する一方でルートを維持（30 分間隔→45 分間隔）	・路線バスとコミュニティバスを両方維持	同上
③	コミュニティバス	押立町ルート **※名称変更なし**	16.83km	路線バス重複・低利用区間がないため、現状路線・サービス水準を維持　※停留所がない区間を一部短縮	16.46km	現状維持	・周辺に路線バスが運行していないことを踏まえ運行経路を現状維持	・運行間隔を現状維持（30 分間隔）	同上
④	コミュニティバス	是政循環 ↓ **是政循環（バス）** **郷土の森ルート（バス）**	8.08km	廃止となる路線バス「分５２」、「府５２」の代替／交通不便地域解消／２路線を重ねて運行し府中駅・是政駅間の運行間隔を維持／路線バスと同サイズの車両による運行	是政 7.76km 郷土 15.87km	バス（58 名）2 台 ↓ バス（58 名）3 台 是政循環と郷土の森ルートを一体的に運行し、是政循環のサービス水準維持と廃止路線バスへの対応を両立	廃止路線バスの代替による郷土の森周辺へのアクセス維持	・交通不便地域となっていた南武線沿線を運行するとともに、大東京綜合卸売センターに新たに接続 ・府中駅から是政駅の間の運行間隔を維持（30 分間隔※その他区間は	同上

別添参考様式第２号

								60 分間隔）	
⑤	コミュニティバス	北山町循環 ↓ **本宿町循環** **（バス）**	11.88km	路線バス重複・低利用区間を短縮し、サービス水準を維持／南町ルートと交互運行	6.13km	バス（35 名）３台 ↓ バス（35 名）南町ルートとあわせて４台	駅や拠点へのアクセス性は路線バスの運行継続により維持	車両数を２台削減するとともに存続する区間のサービス水準を可能な限り維持（30 分間隔→平日 35 分・休日 40 分間隔）	同上
⑥	コミュニティバス	よつや苑西ルート ↓ **南町ルート** **（バス）** **よつや苑西循環** **（ワゴン）**	16.74km	南町ルート よつや苑西ルートを分割しサービス水準を維持／本宿町循環と交互運行 よつや苑西循環 利用者数を踏まえワゴン車両に転換	南町 10.92km よつや 6.8km	一部区間についてタクシー事業者が運行可能なワゴンタイプの路線を実証運行 バス（35 名）３台 ↓ バス（35 名）本宿町循環とあわせて４台 ワゴン（10 名）１台	・路線分割やワゴン化の一方で運行ルートを維持	・存続する区間のサービス水準を可能な限り維持（30 分間隔→平日 35 分・休日 40 分間隔） ・比較的利用が少ない区間において車両を小型化し減便（30 分間隔→45 分間隔）する一方で、再編前の運行経路を維持（実証運行）	同上
⑦	コミュニティバス	四谷六丁目ルート **→四谷循環**	5.75km	廃止となる路線バス「中０２」、「中０３」を、四谷六丁目ルートの経路変更により代替／路線バスと同サイズの車両による運行／廃止路線バスの利用状況を踏まえ、一部時間における路線バスの運行を継続	6.12km	バス（35 名）１台 ↓ バス（58 名）１台	・廃止路線バスの日中時間帯をコミュニティバスで代替し、コミュニティバス運行時間外は路線バスを継続するよう役割分担することで、中河原駅等への接続を維持 ・西府駅周辺に新たに接続	・廃止路線バスの代替や新たな拠点への接続を行う一方で、コミュニティバスのサービス水準を可能な限り維持（30 分間隔→40 分間隔） ・利用見込みに合わせ車両を大型化	同上
⑧	コミュニティバス（ワゴンタイプ）	**武蔵台循環**		廃止となる路線バス「西府０１」、「永 ８０」、「永８１」及び北山町循環の一部代替／分梅町周辺の交通不便地域解消／実証運行で検証の上、運行可否や運行経路等の詳細を検討	8.8km	タクシー事業者が運行可能なワゴンタイプの路線を実証運行 ワゴン（９名）１台	・ワゴンタイプの路線により、これまでコミュニティバスが接続していなかった西府駅に新たに接続（実証運行中）	・60 分間隔で新規運行（実証運行中）	同上
⑨	コミュニティバス（ワゴンタイプ）	**新府中街道ルート**			12.1km	タクシー事業者が運行可能なワゴンタイプの	・ワゴンタイプの路線により中河原駅、西府駅、	・90 分間隔で新規運行（実証運行中）	同上

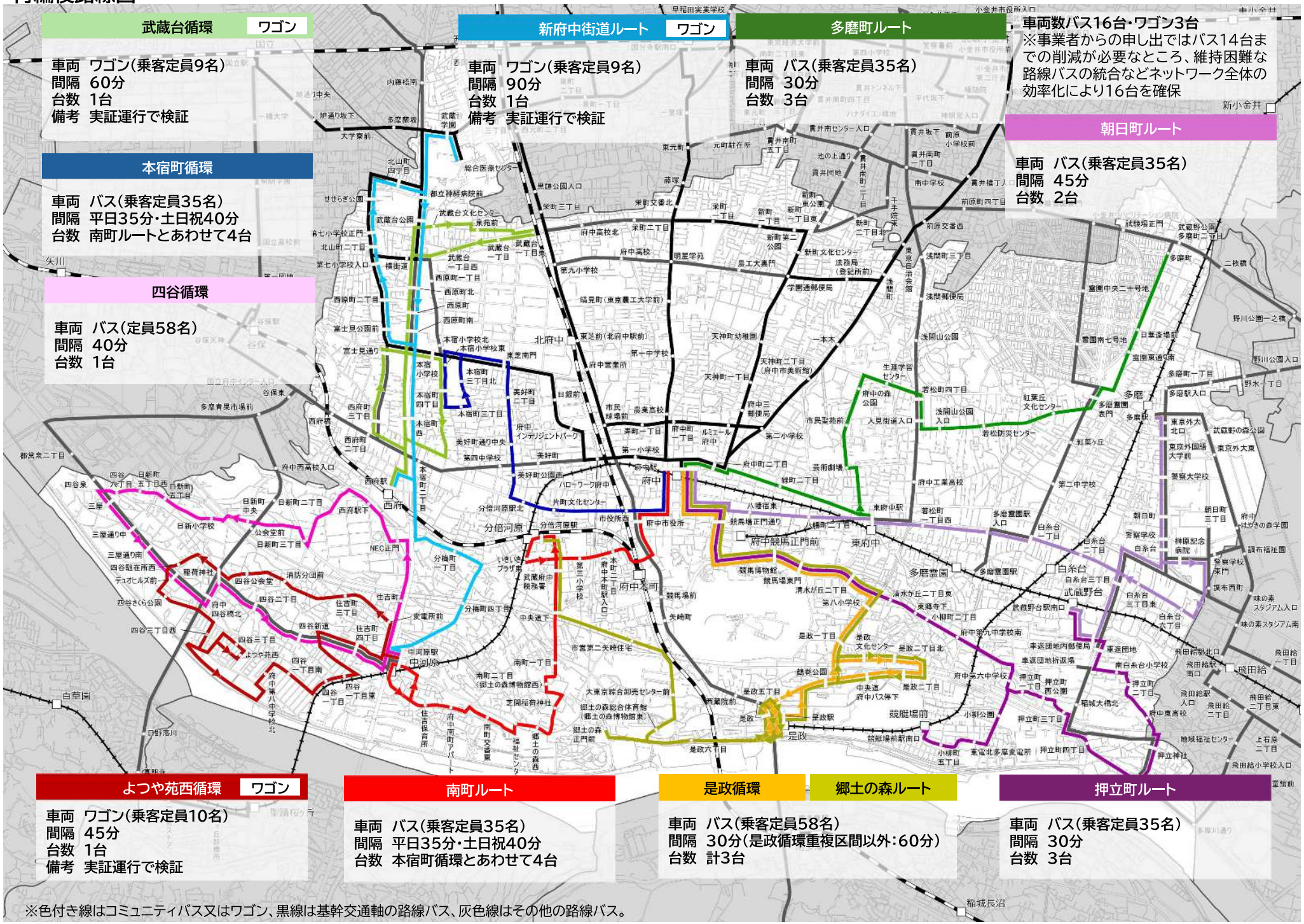
別添参考様式第２号

						路線を実証運行 ワゴン（９名）１台	多摩総合医療センターの間を新たに接続（実証運行中）		
＜コミュニティバス＞ 見直し路線数　計７ルート（全７ルート） 見直し延長　見直し前路線延長バス 88.62km 見直し後路線延長バス 93.85km ワゴン 27.7km 見直し前年間走行距離バス 800,722ｋｍ 見直し後年間走行距離バス 620,178ｋｍワゴン 113,588km ※路線延長の合計は再編前より増加しているが、 運行本数の調整によりバスの年間走行距離は減少している。 隣接自治体越境延長　なし						＜デマンド交通＞※運行無し			

その他

・再編計画書を補足する概要資料等も添付してください。
・該当のない項目は削除せず、「該当なし」と記載して下さい。

再編後路線図



武蔵台循環　ワゴン

車両　ワゴン(乗客定員9名)
間隔　60分
台数　1台
備考　実証運行で検証

本宿町循環

車両　バス(乗客定員35名)
間隔　平日35分・土日祝40分
台数　南町ルートとあわせて4台

四谷循環

車両　バス(定員58名)
間隔　40分
台数　1台

新府中街道ルート　ワゴン

車両　ワゴン(乗客定員9名)
間隔　90分
台数　1台
備考　実証運行で検証

多磨町ルート

車両　バス(乗客定員35名)
間隔　30分
台数　3台

車両数バス16台・ワゴン3台
※事業者からの申し出ではバス14台までの削減が必要なところ、維持困難な路線バスの統合などネットワーク全体の効率化により16台を確保

朝日町ルート

車両　バス(乗客定員35名)
間隔　45分
台数　2台

よつや苑西循環　ワゴン

車両　ワゴン(乗客定員10名)
間隔　45分
台数　1台
備考　実証運行で検証

南町ルート

車両　バス(乗客定員35名)
間隔　平日35分・土日祝40分
台数　本宿町循環とあわせて4台

是政循環

郷土の森ルート

車両　バス(乗客定員58名)
間隔　30分(是政循環重複区間以外:60分)
台数　計3台

押立町ルート

車両　バス(乗客定員35名)
間隔　30分
台数　3台

※色付き線はコミュニティバス又はワゴン、黒線は基幹交通軸の路線バス、灰色線はその他の路線バス。